

地方独立行政法人奈良県立病院機構中期目標  
(変更案)

# 目 次

|     |                             |   |
|-----|-----------------------------|---|
| 第1  | 前 文 .....                   | 1 |
| 第2  | 中期目標の期間 .....               | 2 |
| 第3  | 目標の設定                       |   |
| I   | 最適な医療の提供                    |   |
| 1   | 患者の視点に立った医療サービスの提供 .....    | 2 |
| 2   | 高度医療の提供 .....               | 2 |
| 3   | 地域の医療拠点としての機能の充実 .....      | 3 |
| 4   | 西和医療センターの移転・再整備の推進 .....    | 3 |
| II  | 地域の医療力向上への貢献                |   |
| 1   | 地域の医療機関等との役割分担と連携強化 .....   | 4 |
| 2   | 地域の医療機能の向上のための支援 .....      | 4 |
| 3   | 医療DXの推進 .....               | 4 |
| 4   | 災害医療体制の強化 .....             | 4 |
| 5   | 県民への医療・健康情報等の提供 .....       | 4 |
| III | 優れた人材の確保・育成                 |   |
| 1   | 優れた医療人材の確保・育成 .....         | 5 |
| 2   | 働き方改革の推進 .....              | 5 |
| 3   | 看護大学校のあり方の検討 .....          | 5 |
| 4   | 経営感覚・改革意欲に富んだ人材の確保・育成 ..... | 5 |
| IV  | 安定した法人経営                    |   |
| 1   | ガバナンス体制の充実 .....            | 6 |
| 2   | 安定した経営基盤の確立 .....           | 6 |

## 第1 前文

地方独立行政法人奈良県立病院機構(以下「病院機構」という。)は、平成26年4月の設立以来、県民への最適な医療の提供、医療従事者に対する教育を通じた医療の質の向上及び地域医療発展への貢献を目的に、総合医療センター、西和医療センター、総合リハビリテーションセンターの3病院と看護大学校、医療専門職教育研修センターの2教育研修施設を一体的に運営し、政策医療や高度専門医療の提供等に取り組んでいる。

令和元年度から令和5年度までの第2期中期目標期間においては、救急患者、新生児やハイリスク妊婦の受入体制の強化、がん医療の充実などに積極的に取り組み、法人内の各病院や地域の医療機関等と連携し、県民の命と健康を守ることに大きく貢献した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県と連携して、発熱外来の設置やコロナ病床の確保、小児・周産期をはじめとする感染患者の積極的な受入など、県の感染症対策において一貫して重要な役割を担ってきた。

引き続き、病院機構には、県民への医療提供の中核を担う医療機関として、政策医療、高度専門医療、救命救急医療などを継続的かつ安定的に提供していくことを期待する。

一方、法人経営については、第2期中期目標期間を累計すると経常収支が赤字であり、また、多額の累積欠損金を抱えるなど、厳しい経営状況が続いている。健全な法人運営に向けた、抜本的な経営改善が喫緊の課題となっている。

このような中、令和6年度から5年間の第3期中期目標において、県は病院機構に対して、

- I. 最適な医療の提供
- II. 地域の医療力向上への貢献
- III. 優れた人材の確保・育成
- IV. 安定した法人経営

の4つの柱が重要との認識の下、地域の医療機関と連携して、県民の命と健康を守るという責務を果たしていくことを期待する。

第2期中期目標の成果や課題を踏まえ、奈良県地域医療構想や奈良県医療費適正化計画等とも整合を図りながら、地方独立行政法人としての利点を活かし、改革意欲をもって法人経営に取り組むとともに、病院機構の職員一人ひとりが、県民の生命と健康を支える医療人としての責務と、安定した法人経営への責任を自覚し、第3期中期目標の達成に向けて取り組むことを強く望むものである。

## 第2 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。

## 第3 目標の設定

### I 最適な医療の提供

#### 1 患者の視点に立った医療サービスの提供

患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで診療を受けられるよう、インフォームド・コンセントの一層の徹底、セカンドオピニオン体制の充実を図ること。また、多職種の連携によるチーム医療を推進し、それぞれの専門性を発揮しつつ職員が一丸となって、患者にとっての最適な医療の提供に努め、さらに県民の生命・健康の維持、増進の実現に貢献すること。

患者やその家族の視点に立ち、患者の負担軽減、快適な療養環境の整備、職員のホスピタリティーの向上を図るとともに、医療安全の確保と院内感染の防止に尽力すること。

特に次に掲げる事項について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

- ① 患者中心の医療の実践
- ② 医療の質の標準化
- ③ 医療安全の確保・院内感染の防止
- ④ 多職種によるチーム医療の推進

#### 2 高度医療の提供

県の医療政策の一翼を担う県立病院機構として、安定した医療実績を維持し、高度で専門的な医療の提供に努めること。特に、地域がん診療連携拠点病院である総合医療センターを核として、外科的手術、放射線治療、化学療法などのがん診療に積極的に取り組むこと。

また、脳卒中・循環器病に関する高度及び急性期医療の提供体制の構築、高齢化の急激な進展を踏まえた診療連携の構築に努めること。

特に次に掲げる事項について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

- ① 質の高いがん医療の提供
- ② 脳卒中、循環器病への医療体制の構築

### 3 地域の医療拠点としての機能の充実

県における急性期医療の拠点病院として、広域的な高度救急医療の提供体制を整備し、救急患者の受入に、より一層取り組むこと。特に、小児・周産期の患者への対応に努めること。

リハビリテーションセンターにおいては、県の回復期医療の基幹病院として、在宅復帰の推進に向けリハビリ機能の充実と地域の医療機関との連携に取り組むとともに、県の発達障害児医療の拠点としての機能の確保を図ること。また、入院機能については、公立病院として担うべき機能を踏まえ、効果的な医療の提供の実現に向け、移転・再整備を行う西和医療センターとの集約化に向けて取組を進めること。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大時に、公立病院が感染症拡大防止、感染患者への医療提供に大きな役割を担った経験を踏まえ、日頃から県内の感染症拡大に備えるとともに、感染症医療の充実に取り組むこと。

特に次に掲げる事項について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

- ① 断らない救急医療の充実
- ② 小児・周産期医療の充実
- ③ リハビリテーション機能の充実
- ④ 感染症対策・感染症医療の充実・推進

### 4 新西和医療センターの移転・再整備の推進

新西和医療センターの令和14年度中の開院を目指し、県、関係市町村等と連携して、移転・再整備を推進すること。西和地域の重症急性期医療を担う基幹病院として必要な機能を整備するとともに、今後の高齢化や人口減少の進行等による医療ニーズの変化、医師等の働き方改革も念頭に入れた医療従事者の確保、地域の医療機関や総合医療センターとの役割分担等を踏まえ、県の医療提供体制にとって適切な規模とすること。

#### 【目標指標Ⅰ】（令和10年度時点）

- ① 患者アンケート満足度 （入院）満足度 95.0%以上 （外来）満足度 90.0%以上
- ② 悪性腫瘍手術件数 （総合）1,200 件以上 （西和）600 件以上
- ③ 脳卒中、循環器病の緊急入院件数 （総合）1,100 件以上 （西和）1,000 件以上
- ④ 救急搬送受入件数 （総合）7,500 件以上 （西和）4,500 件以上
- ⑤ ハイリスク妊婦救急受入率 （総合）95.0%以上
- ⑥ 新生児、小児救急受入率 （総合）95.0%以上 （西和）90.0%以上
- ⑦ リハビリ在宅復帰率 （リハ）93.0%以上

総合：奈良県総合医療センター、西和：奈良県西和医療センター、リハ：奈良県総合リハビリテーションセンター

（特に記載がないものは機構全体）以下同じ

## Ⅱ 地域の医療力向上への貢献

### 1 地域の医療機関等との役割分担と連携強化

患者にとって最適な医療を提供できるよう、地域の医療機関と連携して、それぞれの医療機能を有効に活用できる医療提供体制を構築すること。

本県の急性期医療の拠点病院及び地域医療支援病院としての役割を果たすため、病病・病診連携に取り組み、患者の紹介・逆紹介を一層推進すること。また、医療圏内における医療提供体制の充実・強化に向けて、地域の医療機関等との機能分担及び医療・介護・福祉との連携強化に取り組むこと。

### 2 地域の医療機能の向上のための支援

県民の生命・健康の維持・増進に向け、地域医療を担う医師をはじめとする医療従事者等に対し、病院機構が有する最新の医療情報・技術等の普及、及び教育・研修に取り組み、県内の医療水準の向上に寄与すること。

また、高度・専門医療を担う公的病院として、診療実績の調査や臨床研究を推進すること。

### 3 医療DXの推進

県の「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」等に基づき、医療分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に取り組むこと。

また、デジタルデータを効果的に活用し、県民の医療ニーズを的確に把握するとともに、業務能率の向上や経営資源の有効活用などにより病院運営の効率化に努めること。

### 4 災害医療体制の強化

災害発生時に、総合医療センターは北和地域における地域災害拠点病院として、西和医療センター・リハビリテーションセンターにおいても各地域の地域災害拠点病院等と連携して、県民の生命と安全を守るため、医療救護活動の拠点としての役割を果たすこと。そのために、災害発生等に備えて、平時から医薬品等の備蓄、災害訓練の実施に取り組むとともに、地域の医療機関等と連携した訓練の実施、DMAT職員の養成など災害医療体制の強化に努めること。

### 5 県民への医療・健康情報等の提供

県民の医療や健康に対する理解と医療リテラシーの向上を目指し、最新の医療情報や健康増進に資する情報、かかりつけ医制度等について、公開講座やホームページ・SNS等多様な手法により、県民にわかりやすく発信すること。

【目標指標Ⅱ】（令和 10 年度時点）

- |          |              |              |
|----------|--------------|--------------|
| ⑧ 患者紹介率  | （総合） 80.0%以上 | （西和） 80.0%以上 |
| ⑨ 患者逆紹介率 | （総合） 88.0%以上 | （西和） 88.0%以上 |

### Ⅲ 優れた人材の確保・育成

#### 1 優れた医療人材の確保・育成

患者にとって最適な医療を持続的かつ安定的に提供していくため、その基盤である医師や看護師、すべての医療職について優れた医療人材の確保に努めること。病院機構の医療水準の向上を図るため、教育研修機能の充実・強化、専門資格等の取得サポートなど人材育成と定着に取り組むとともに、全ての診療や作業の質の向上を図ること。

#### 2 働き方改革の推進

医師や医療従事者の働き方改革の推進、ワークライフバランスの実現、コミュニケーションの活性化などに積極的に取り組み、すべての職員にとって働きやすく、かつ働きがいのある職場環境の実現に努めること。また、医療水準の維持・向上に向け、タスクシフト・タスクシェアの推進、医療DXの推進など、多角的な取組を進めること。

#### 3 看護大学校のあり方の検討

将来の県の医療を支える優秀な看護人材を確保・育成するため、最新の看護教育を実践するとともに、看護師を目指す学生にとって魅力のある看護大学校の今後のあり方を検討すること。

#### 4 経営感覚、改革意欲に富んだ人材の確保・育成

自立した病院経営を確立するため、医療従事者を含む全職員の経営参画意識と改革意欲の向上に取り組むこと。また、病院経営や病院特有の事務に精通した経営感覚のある人材の確保と育成に継続的に取り組むこと。

【目標指標Ⅲ】（令和 10 年度時点）

- |                  |         |
|------------------|---------|
| ⑩ 専門医数           | 500 人以上 |
| ⑪ 職員アンケート満足度     | 75%以上   |
| （ワークライフバランスの満足度） |         |

## IV 安定した法人経営

### 1 ガバナンス体制の充実

地方独立行政法人制度を活かして、機動的かつ主体的な病院経営を行うこと。病院機構全体の一体的・効率的な運営に向け、法人本部事務局における経営戦略機能の充実と能力向上に努めるとともに、中期目標及び中期計画、年度計画の実現に向けた体制整備を図ること。

県民の病院機構に対する信頼を損なわないよう、法令の遵守、個人情報保護・管理、ハラスメントの排除などを徹底すること。

特に次に掲げる事項について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

- ① 法人理念・目標の徹底
- ② コンプライアンス・法令の遵守

### 2 安定した経営基盤の確立

病院機構の理念を実現し、中期目標を達成するために、安定した経営基盤の確立に全力で取り組むこと。県の医療政策や県民の医療ニーズに応えつつ、収益確保と費用構造の改革に取り組み、累積赤字の低減に努めること。

医療機器・医療情報システムの更新、西和医療センターの移転・再整備などの大規模な投資が予定される中、中長期的な財務バランスを踏まえた適切な投資に努めること。

特に次に掲げる事項について、中期計画において数値目標を設定のうえ取り組むこと。

- ① 財務内容の改善
- ② 収益の確保と費用構造改革の徹底
- ③ 財務バランスを踏まえた計画的な投資
- ④ 県立医科大学との更なる連携強化を含めた経営資源の効率的な活用

#### 【目標指標Ⅳ】（令和10年度時点）

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ⑫ 経常収支比率        | 98.0%以上 |
| ⑬ 医業収益に対する人件費比率 | 52.0%以下 |